

常勤嘱託職員募集案内

公益財団法人東京しごと財団

募集開始日：平成29年3月27日

職種 雇用形態	(29-14) 障害者就業支援課 雇用支援アドバイザー (常勤嘱託職員)
雇用期間	平成29年6月1日から平成30年3月31日 契約更新の可能性あり (条件あり)
就業の場所	東京都千代田区飯田橋3-10-3 東京しごとセンター (飯田橋駅から徒歩約7分)
従事すべき 業務の内容	① 障害者就業支援事業全般に係る情報提供及び障害者雇用の理解促進 ② 障害者の職場体験実習 (以下、「体験実習」という) 受け入れ企業の開拓 ③ 体験実習に向けた企業の職務分析及び体験実習職務の切り出し ④ 体験実習案の策定、実施及び体験実習後の事務処理等 ⑤ 体験実習受け入れ企業との連絡及び調整 ⑥ その他上記業務に付随する業務
学歴	不問
年齢	不問 (ただし、満年齢が65歳に達する日の属する年度末日で雇用終了)
必要な経験等	障害者雇用に関する業務の経験 (特例子会社の立ち上げ、企業等での障害者雇用等)
必要な免許・資格	不問
始業・終業の時刻、休憩時間、所定時間外労働の有無に関する事項	1 始業・終業の時刻等 (1) 午前 8時30分～午後5時15分 ※ (1) (2) 選択可能 (1カ月単位) (2) 午前 9時00分～午後5時45分 2 休憩時間：60分 3 所定時間外労働：有
休日・休暇	1 休日：土・日曜日・祝日・他 (週休二日制) ・12月29日～1月3日 2 年次有給休暇 17日 3 夏季休暇5日、その他慶弔休暇等有
賃 金	1 基本賃金 月給199,600円 2 通勤手当 55,000円/月 原則半年単位で支給 3 所定時間外、休日又は深夜労働に対して支払われる賃金 有 4 賃金締切日：毎月月末、賃金支払日：毎月15日 5 賃金の支払方法 本人が指定する口座に振り込む 6 労使協定に基づく賃金支払時の控除 無 7 昇給：無、賞与 (期末・業績手当)：有、退職金：無
退職に関する事項	〈更新について〉 当財団の規定により、本人の希望・業績等に応じて最高4回 (29年度を1年目として5年) まで年度ごとに更新可能。ただし、次の場合は、それぞれ定める時まで。 1 満年齢が65歳に達する場合は、その日の属する年度末日まで。 2 当該事業又は当該業務が終了する場合は、その時まで。
福利厚生等	1 社会保険の加入状況 (厚生年金・健康保険) 2 雇用保険の適用 有 3 その他 福利厚生、健康診断、職員研修、災害補償等の制度あり
選考方法等	採用人数：1人 選考方法：一次 書類選考 (締切日以降に実施) 二次 面接選考 (一次合格者対象、面接予定日5月15日 午後) 応募書類：履歴書 (写真貼付)・職務経歴書 【応募書類は責任廃棄】
応募方法 (電話申し込み後、郵送)	1 電話で応募申込み (電話番号03-5211-2310 平日9時から17時) 2 4月28日 (金) 必着で、履歴書・職務経歴書を下記へ郵送 ※応募者多数の場合、早めに募集を打ち切る場合あり 〒102-0072 千代田区飯田橋3-10-3 東京しごとセンター8F 公益財団法人東京しごと財団 総務課 管理係 大間 (おおま) 宛